

中期計画試行[2]のうち、「原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営」について

緊急時対応組織に係る訓練等の中期計画の範囲設定シート（本店対策本部）（案）

活動主体	No.	活動項目	活動内容	活動遂行のために協力・連携する組織連携する組織	活動の提供先
本店対策本部	H1	本店対策本部の運営	…	…	…
	H2	原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営	<p>以下、原子力事業者防災業務計画に基づく、原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営</p> <p>・第4章 第2節「13 原子力防災要員の派遣等」 (3) 原子力事業所災害対策支援拠点への派遣 a 原子力事業所災害対策支援拠点における業務に関する事項 (a) 発電所への物資の輸送 (b) 輸送に付随する放射線管理、入退域管理（放射線管理教育を含む。） (c) 拠点運営、関係機関との調整・連絡 等 なお、放射線管理等の業務については、警戒区域の設定範囲により柔軟に対応することが必要なため、あらかじめ設定することが困難なことから、資機材を確保し、状況に応じ柔軟に対応する。</p>	<p>原子力規制委員会（H1） 原子力緊急事態支援組織（H1） プラントメーカー（H1） 建設業者等（H1） 実動組織を含む関係機関（H7） 協力会社（H1） 本店対策本部（H1） 非発災原子力発電所（P1） 原子力安全研究協会（H5） 他原子力事業者（H3）</p>	—
	H3	他事業者支援組織との協定に基づく連携	…	…	…
	H4	社内他部門との支援要請連携	…	…	…
	H5	原子力災害医療	…	…	…
	H6	住民対応支援 避難所・避難退域時検査場所への要請派遣	…	…	…
	H7	緊急事態応急対策等拠点施設での外部組織との情報連携活動	…	…	…
	H8	自治体対策本部での情報連携活動	…	…	…
	H9	広報活動	…	…	…
	H10	核物質防護事案を起因とした警戒事象等への対応（核物質防護組織との連携活動）	…	…	…
	H11	核物質防護事案への対応	…	…	…

緊急時対応組織に係る訓練等の中期計画（本店対策本部）（案）

組織全体の中期的な目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営について、当該中期計画期間中での実動組織（自衛隊、警察、消防等）との連携訓練に向けた関係性構築やマニュアル整備等に注力する。</li> </ul>

活動主体	No.	活動項目	中期の取組事項・達成水準		訓練実施計画		
					2023年	2024年	2025年
本店対策本部	1	本店対策本部の本部運営	.....	内容	● (xxx)	● (xxx)	● (xxx)
				評価者 (実績)			
	2	原子力事業所災害対策支援拠点の設置・運営	<p>【中期の取組事項】 オンサイト支援に係る LSB の更なる実効性及び対応能力向上を図るため、昨年度までに連携した支援組織（原子力規制庁、陸上自衛隊）に加え、新たな支援組織（警察、消防等）との連携を検討するとともに、実発災を想定し、これまでより LSB の運営規模を拡大した訓練を段階的に行う。</p> <p>【達成水準】 様々な支援組織との連携に関する検討や訓練を行うことで、実発災時の円滑な LSB 運営が行えるよう改善課題や確認された強みや工夫した点をもとに良好事例が抽出されていること。また、実発災を想定し、LSB の運営規模を拡大した訓練を段階的に実施していくことで、確実な対応能力の向上が図られていること。</p>	内容	●	●	●
				評価者 (実績)	<p>訓練方法： ・LSB設置運営訓練 ・新たな支援組織との意見交換</p> <p>目的： 習熟、関係構築、課題抽出</p> <p>内容： ○LSB運営訓練 ・支援組織と連携したLSB運営訓練（資機材等の発電所への輸送） ・LSB運営規模をこれまでより拡大（オンサイト応援者、支援物資の増加等） ・LSB訓練と除染訓練の同時実施 ・新たに取得したLSB候補地での訓練 ○意見交換 ・新たな支援組織（警察、消防等）との意見交換（原子力災害対策地域連絡会議等）</p> <p>○2023年12月13日玄海LSB訓練 ・他原子力事業者4名（LSB:各社1名） ・社員3名（LSB:2名、本店:1名）</p>	<p>訓練方法： ・LSB設置運営訓練</p> <p>目的： 習熟、課題抽出</p> <p>内容： ○LSB運営訓練 ・支援組織と連携したLSB運営訓練（資機材等の発電所への輸送） ・新たな支援組織との連携訓練 ・LSB運営規模をこれまでより拡大（オンサイト応援者、支援物資の増加等） ・LSBを複数拠点立ち上げ連携した訓練</p> <p>訓練後記載</p>	<p>訓練方法： ・LSB設置運営訓練 ・新たな支援組織との意見交換</p> <p>目的： 習熟、関係構築、課題抽出</p> <p>内容： ○LSB運営訓練 ・支援組織と連携したLSB運営訓練（資機材等の発電所への輸送） ・LSB訓練と連動した前線拠点（LSBとは別場所）での汚染検査・除染の実施 ○意見交換 ・新たな支援組織（警察、消防等）との意見交換（原子力災害対策地域連絡会議等）</p> <p>訓練後記載</p>

【凡例】

- ：訓練の実施【指標に基づく評価を行う】
- ：訓練の実施【指標以外に基づく評価を行う】
- －：訓練以外の活動の実施

①2020年～2023年の中期計画における実施実績

【習熟訓練(物資輸送、放射線管理、拠点運営)】

○LSB候補地において、SE事象発生直後の現地招集・設営及び運営訓練を実施(3カ年：計7回、延べ391名)

- ・即応センターとの連携（通信確認、指示等）、社内非発災発電所からの応援者(1名)に対する入退域管理、教育
- ・LSBへの資機材搬入、発電所への輸送準備、発災時の連携が想定される陸上自衛隊駐屯地での人・車両の汚染検査・除染実施等

【新規訓練(支援組織との連携訓練(2022年度以降新規実施))】

○発電所への物資輸送に関する支援組織との連携訓練を実施(LSBにおける連携は2022年度初実施、参加人数：60名)

- ・支援組織(原子力規制庁、陸上自衛隊)との発電所への物資輸送に関する連携訓練を実施
- ・陸上自衛隊と合同での除染訓練、海上自衛隊輸送艦への輸送トラック搭載訓練を実施

【2023年12月13日玄海LSB訓練】

○発電所への物資輸送及び付随する除染対応に関する支援組織との連携訓練を実施(参加人数：96名)

②訓練評価結果、気づき事項、**良好事例**（評価の段階：整備された基盤を柔軟に活用し対応する能力を育成する段階）

- ・実発災を想定した訓練シナリオ（シナリオの充実）
- ・相手の立場に立った情報提供（想定被ばく量の人体への影響等）
- ・支援要請時の最新情報の提供（最新の現場写真等）

【2023年12月13日玄海LSB訓練】

○気づき事項

- ・緊急時モニタリング状況を考慮した様々な輸送ルートの検討
- ・定期的または情報輻輳時のブリーフィング実施

○良好事例

- ・プレイヤーの自立性発揮
- ・陸上自衛隊との顔の見える関係の構築

③更なる能力向上の可能性

- ・運営規模の段階的拡大：実発災を想定した運営規模の段階的拡大
- ・支援組織との連携拡充：支援組織との連携について、速やかなオンサイト支援を実施するため、組織・連携項目を調整の上、順次拡大
- ・課題への対応：2023年度訓練で課題となった項目について、必要な対応策及びスケジュールを検討し2024年度以降の訓練にて検証実施

## 取組事項・達成水準設定シート（案）

### ④2023年～2025年の中期計画における具体的な取組事項・達成水準

#### 【中期の取組事項】

- ・昨年度までに連携した支援組織（原子力規制庁、陸上自衛隊）に加え、新たな支援組織（警察、消防等）との連携を検討する。【期間内で実施】
- ・実発災を想定し、これまでより LSB の運営規模を拡大した訓練を段階的に行う。【期間内で実施】

#### 【達成水準】

- ・様々な支援組織との連携に関する検討や訓練を行うことで、実発災時の円滑な LSB 運営が行えるよう改善課題や確認された強みや工夫した点をもとに良好事例を抽出する。【期間内で実施】
- ・実発災を想定し、LSB の運営規模を拡大した訓練を段階的に実施していくことで、確実な対応能力の向上を図る。【期間内で実施】

### ⑤2026年以降に取り組むべき改善領域

#### ○支援組織との連携訓練

- ・2025年度までに連携訓練の実績のない支援組織との連携訓練の実施

#### ○運営規模の拡大

- ・実発災を想定した運営規模における訓練の実施
- ・LSB 設置（要員の召集合む）、運営、連携及び解散までの一連の訓練実施
- ・LSB 設置後の放射性物質飛来等による移転
- ・後方支援対応の中長期化時の対応（プレハブ建屋設置等）

参考：能力向上可能性抽出シートに記載すべき内容（中期計画作成・運用要領（案）より）

① 当該の中期計画の前の中期に実施した数年分の活動実績を整理する。  
活動実績には、訓練の実施の他、マニュアル整備や資機材整備等の対応も含めて記載する。また、訓練の内容については、図上演習が情報連携の訓練か実動訓練かを記載する他、活動項目の性質に応じて、訓練の目的（検証または習熟）、訓練の内容（訓練シナリオ、社内外の連携した組織の範囲等）も適宜記載し、実施した訓練によってどのような実績を得たかがわかるように記載する。

② 自社評価、N R A 評価、事業者間ピアレビュー、第三者によるピアレビュー等で得られた訓練評価・気づき事項から主たるものを記載する。  
ここで主たるものとは、当該の活動項目が担う機能を踏まえて、改善領域の抽出の検討に必要と思われるものを記載すること。

③ 活動項目ごとに整理した（a）の訓練実績、（b）の訓練評価・気づき事項から、当該の活動項目が現状どのような段階であるかを表 1 に示す段階のいずれに当たるかを評価する。（a）の訓練実績からは、「訓練自体または実動を伴う訓練を実施していない範囲」や「緊急時に関係する組織が参加していない範囲」等を、（b）の訓練評価・気づき事項からは、「実施した訓練を踏まえ現状の運用（マニュアル等）の改善すべき範囲」等を着目して改善領域を抽出する。改善領域は、現状の段階を意識し総括して記載する。